

文教厚生常任委員会次第

令和2年6月19日（金）午前10時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) こども局、教育委員会関係

① 所管事務報告

ア こども局 イ 教育委員会事務局 …… 令和2年度所管事務報告書参照

② 付託された議案の審査

議案（2件）

議案第61号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第3号）〔分割付託分〕
…………… 村田 教育委員会事務局次長（管理担当）

※ 資料参照 …………… 今村 学校管理課長

※ 資料参照 …………… 長田 子育て支援室長兼児童福祉課長

※ 資料参照 …………… 勝見 待機児童対策室課長

議案第67号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第4号）

※ 資料参照 …………… 長田 子育て支援室長兼児童福祉課長

③ 報告事項（1件）

ア 令和元年度明石こどもセンター（児童相談所）の運営状況について

※ 資料参照 …………… 永富 明石こどもセンター副所長

④ その他

----- （理事者入れ替え） -----

(2) 福祉局、感染対策局関係

① 所管事務報告

ア 福祉局 イ 感染対策局 …………… 令和2年度所管事務報告書参照

② 付託された議案の審査

議案（2件）

- 議案第61号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第3号）〔分割付託分〕
..... 佐々木 福祉政策室長
※ 資料参照 西川 生活福祉課長
※ 資料参照 中田 生活支援室長兼障害福祉課長

- 議案第62号 令和2年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
※ 資料参照 高林 介護保険担当課長
※ 資料参照 田川 高年福祉担当課長

③ 報告事項（4件）

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した介護保険第一号保険料の減免等について
※ 資料参照 高林 介護保険担当課長

- イ 地方独立行政法人明石市立市民病院の経営状況（2020年度事業計画）の報告について
※ 資料参照 菜虫 次長(医療連携担当)兼医療連携担当課長

- ウ 感染対策局における新型コロナウイルス感染症への対応について
※ 資料参照 久保田 広報相談室長兼あかし保健所副所長

- エ 新型コロナウイルス感染症対策における成人向け健診事業等の変更について
※ 資料参照 酒本 保健予防課長

④ その他

3 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 社会福祉の充実及び介護保険について
- (2) 子育て支援及びこどもの健全育成について
- (3) 地域総合支援について
- (4) 保健衛生及び医療連携について
- (5) 教育の充実及び推進について

4 閉 会

以 上

議案第61号関連資料

GIGA スクール構想における対応について

1 GIGA スクール構想について

GIGA スクール構想とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資源・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現し、これまでの教育実践と最先端の ICT のベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すという文部科学省が推進する教育環境整備の考え方です。

明石市では、構想実現のために1人1台端末・高速通信環境の整備に取り組んでいるところです。

2 高速通信環境の整備について

令和2年度中に、小・中・養護学校の普通教室及び一部の特別教室に高速大容量の無線 LAN を整備し、普通教室に端末充電保管庫を設置いたします。

令和2年5月 業務委託業者決定(プロポーザル方式)

令和2年6月 業務着手

令和3年3月 業務完了予定

3 1人1台の端末整備について

国においては、令和2年度1次補正予算が成立したところですが、このなかには早急に教育環境の ICT 活用及び整備を行うための費用も含まれています。

本市においても、小・中・養護学校について、本年度中に端末整備しようとするものです。

総事業費：1,563,325千円(市負担分857,500千円)

【内訳】賃借料 14,300千円(総額850,000千円5年リース契約)

端末本体 小・中・養護学校(教員分含む) 25,500台

その他 初期設計費用・授業支援ソフト等

消耗品費 7,500千円

フィルタリングソフト等

交付予定金額：705,825千円(うち一部については内定済)

文 教 厚 生 常 任 委 員 会 資 料
2020 年 (令 和 2 年) 6 月 19 日
こ ども 局 児 童 福 祉 課 政 策 局 S D G s 推 進 室

議案第 6 1 号関連
あかしこども夢応援プロジェクト（高校進学支援）
～給付型奨学金＋学習生活サポート～

1 目的

こどもを取り巻く社会環境は、子育て世帯の教育費の増加と世帯所得の低迷、家庭の経済状況から生じる教育格差や貧困の連鎖により、ますます厳しいものとなっています。さらに、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の低迷により、家庭の経済状況はますます悪化しており、こどもの進学に対する機会の保障が喫緊の課題となっています。

ついては、すべての意思あるこどもたちが、親の意向や経済的状況に依拠せず、自らの意思で安心して夢に向かうことができるよう、新たに高等学校進学に向けた給付型奨学金を創設するとともに、学習・生活のサポートを行うことで、社会全体でこどもの育ちを応援します。

2 事業概要

(1) 申請資格

高等学校への進学のある意思がある者で経済的な理由など家庭環境により進学ができない者

- 令和 3 年 4 月に学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程に進学しようとする者
- 本人又は本人と生計を一にする家族が市内に在住していること

(2) 内容

① 給付型奨学金（他の制度と併用可）

ア) 入学準備支援金（入学金、制服代、教科書代など）

給 付 額：上限 300,000 円

採用予定人数：30 名

支給時期・方法：合格発表後、入学時納付金の納入期限までに一括支給

※明石商業高等学校における入学時納付金 265,363 円

イ) 在学時支援金（クラブ活動費、学用品費、通学費など）

給 付 額：月額 10,000 円（年額 120,000 円）、原則 3 年間

採用予定人数：30 名

支給時期・方法：毎月支給

※国による支援（年収約 270 万円世帯）を受けても公立高等学校において不足する学費 約 100,000 円

② 学習生活サポート

ア) 学習支援

支 援 内 容：学習支援（訪問支援も可）・相談支援（進路や学習・生活面の相談）

支 援 時 期：高校受験前の 5 か月間（11 月～3 月）週 2 回、1 回 2 時間程度

実 施 方 法：NPO 等への委託

イ) 学校生活支援（令和3年度～）

支援内容：生徒一人ひとりと学習や学校生活、日常生活などすべての面で関わりを持つ相談役（チューター）を配置し、高校生活における継続的な支援を行う。

実施方法：NPO等への委託

(3) 選考方法

① 選考にあたっての考え方

選考にあたっては、ひとり親家庭、こどもの人数、同居親族の状況、世帯の収入状況など家庭環境や養育状況も踏まえて奨学生選考委員会にて総合的に選考し、奨学生を決定します。

② 奨学生選考委員会

外部による識者及び市内部部局（こども局・教育委員会事務局など）によって構成します（選考過程は非公開）。

③ 選考方法

ア) 書類選考（将来の夢やなりたい職業などを記載した願書、家庭状況書など）

イ) 本人面談

3 予算額

	入学準備支援金	在学時支援金	学習支援委託費	事務費等	合計
令和2年度 (入学支援のみ)	9,000,000円	0円	5,000,000円	500,000円	14,500,000円
令和3年度 (在学支援初年度)	9,000,000円	3,600,000円	5,000,000円	500,000円	18,100,000円
令和5年度以降 (在学支援3年目以降)	9,000,000円	10,800,000円	5,000,000円	500,000円	25,300,000円

※ ふるさと納税やこども基金による寄付金を募ることにより、財源確保に努めます。

4 スケジュール

2020年 1月	内部検討
2020年 5月	外部関係者への意見聴取
2020年 6月	令和2年6月定例会市議会（補正予算議案）
2020年 8月	奨学生の募集・申込開始
2020年10月	奨学生決定
2020年11月～2021年3月	学習支援実施（希望者のみ）
2021年 1月～	高校入試
2021年 2月～ 3月	合格発表、入学準備支援金給付開始
2021年 4月～	在学時支援金給付開始（毎月給付） 学校生活支援開始

5 外部関係者への意見聴取結果

(1) 外部関係者等

外部関係者として、こどもの貧困対策に取り組む団体、ひとり親とその子を中心とする当事者支援団体、地域でこどもの居場所づくりや学習支援に取り組む団体、給付型奨学金に独自で取り組む奉仕団体、児童養護施設、学校施設などの関係者より意見聴取しています。

(2) 本事業に対する主な意見

(支援対象)

- ・ 大学以前に高校へ進学できるかどうか大きな課題。こどもの将来にとって選択肢を広げるためにも、高校進学に向けた支援は意義がある。
- ・ 支援を必要としているこどもは一定数いる。予算上の制約もあると思うが、可能な限り給付対象者を増やしてもらいたい。

(入学支援金)

- ・ こどもが高校へ入学する際、まとまった費用を用意する必要がある。ひとり親にとっては非常に負担が大きい。
- ・ 入学時納付金を納めるため、親戚中から金策している家庭もある。

(在学時支援金)

- ・ 経済的理由による中途退学を防止することができ、支給額についても適正である。
- ・ 一括給付すると学費に充てず生活費などに浪費する可能性がある。分割支給するべき。

(学習面・生活面における支援)

- ・ 学習面や学校生活面の支援を行うことで中途退学防止の上でも非常に効果的である。
- ・ こどもたちへの継続的な関わりや支援が、学校生活、学習状況の向上につながる。

(財源)

- ・ 団体独自に実施している奨学金を廃止する予定。市において新たな奨学金が創設されれば協力させていただきたい。
- ・ こどもたちの声をパンフレットなどで紹介いただけると、寄付する側にも成果が見えるので支援しやすい。

6 その他

(1) 給付型奨学金制度の実施に伴い廃止を予定する事業

現在、実施している「明石市高校生等奨学金貸付事業」及び「交通災害等遺児養育福祉金支給事業」については、事業目的、給付対象者、利用者数、給付額等の支援内容に対して、給付型奨学金制度により当該事業の拡充を図ることから、令和2年度末をもって事業を廃止し、財源の有効活用を図ります。

(2) 高校生向けの給付型奨学金を実施している県内自治体

入学準備支援金：1市（宍粟市）

在学時支援金：13市3町

（神戸市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、赤穂市、宝塚市、三木市、高砂市、加西市、丹波市、淡路市、加東市、多可町、福崎町、稲美町）

【議案第61号関連資料】

待機児童対策等のさらなる取組みについて

本市では、平成28年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、4年間で4,100人の受入枠増を図ってきましたが、就学前児童数の増加や保育所等利用希望者の増加により、令和2年4月1日現在で365人の待機児童が発生しました。

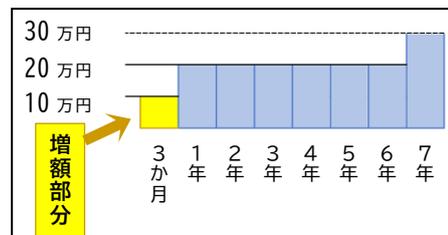
今年度は都市公園や公立幼稚園などの公共空間を活用した施設整備などにより、合わせて1,500人の受入枠の拡充計画を立て取り組んでいるところですが、今後、年度途中開園に伴う施設整備や保育士確保を強力に進めるため、補正予算案を提出し、さらなる取組みを行い、令和3年4月の待機児童の解消を目指します。

1 保育士確保の取組み

今後、保育施設の年度途中開園（保育所2園ほか）を予定していますが、それに伴い新たに保育士が必要となってくることや、新型コロナウイルスの影響により、保育・教育現場への就職についての不透明感が増していることを踏まえ、「保育士を応援する」様々な取組みを強化することで、本市への就労を後押しします。

(1) 保育士定着支援金〔直接給付〕の拡充
【予算額：5,000千円】

明石で働きたいと考える保育士をより多く確保するために、現行の最大150万円の支給に、採用から3か月経過後10万円を増額することにより、最大160万円を本人に直接支給します。＜対象者＞50名



最大150万円 → 最大160万円を
全額本人に給付

(2) PR動画の作成

明石で保育士として就職した後のライフプランイメージが描ける内容の6分程度のPR動画を作成し、明石市で働くことの魅力をPRします。

現在、対人型のイベントである就職フェアやバスツアーの開催が難しいことから、インターネット上で市の施策や園の情報を充実させ、発信することで、本市での就労につなげます。

【予定額 500千円については予算執行残で対応】



(3) 新たな雇用形態のマッチング【予算額：1,000千円】

現在働いている保育士の職場環境が改善し保育の質の向上につなげるとともに、求職者にとって就労形態の幅が広がり、就労意識が高まる取組みとして、保育士総合サポートセンターの就業支援事業に、従来の常時雇用に加え新たな雇用形態のマッチング事業を行います。

なお、予算科目は、サポートセンターのシステム変更委託料です。

①スポット勤務保育士の雇用

保育士が研修や子どもの行事に参加する場合や、イベント時などの繁忙期に、短期間勤務の人員が必要となった場合に、スポットで勤務できる保育士をマッチングする事業を行います。

②学生アルバイト

アルバイトなどを行いそのまま就職に結びつきやすいように、保育現場での学生保育補助のアルバイト求人を掲載し、保育施設と学生の新たな繋がりを応援します。

2 量の確保の取組み【予算額：60,000千円】

公立幼稚園内小規模保育事業所の開設に向けて、昨年度実施する予定であった整備事業を一部今年度で実施することなどから、幼稚園の既存施設の修繕及び備品購入などに係る費用を追加補正します。

<修繕料> 現計予算 21,000千円→見込み 71,000千円〔50,000千円補正〕

<備品購入費> 現計予算 9,000千円→見込み 19,000千円〔10,000千円補正〕

<参考>

今年度整備見込み

施設種別	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	開園予定時期
小規模	2園	12	12	14				38	R2.5
保育所	2園	12	18	19	29	31	31	140	年度途中
小規模	幼稚園内他	12	30	30				72	R2.10,11
分園	2園	10	10	33	17	17	18	105	年度途中
保育所 こども園	6園	38	84	85	98	98	97	500	R3.4
	公園内3園	21	48	60	70	75	75	349	R3.4
小規模	8園	24	64	64				152	R3.4
企業主導型	6園	18	48	60				126	R3.4
合計		147	314	365	214	221	221	1,482	

議案第67号関連資料

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業について

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給しようとするものです。

2 事業の概要

給付金の名称	ひとり親世帯臨時特別給付金	
対象者 ・ 給付額	(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付(基本給付)	(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付(追加給付)
	次のいずれかに該当する者 ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者 ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る) ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者	左記の①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者
	1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円	1世帯5万円
対象件数(見込)	(世帯数) (第2子以降の児童数) 3,000世帯・1,600人	2,100世帯
予 算	給付金 198,000千円	給付金 105,000千円
	事務費 3,000千円	
財 源	国庫補助金(10/10)	

3 実施スケジュール(予定)

日 程	内 容
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ及び広報あかし等で広報 対象者(上記①の全員、②の一部)へ案内を発送 申請受付開始
7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> 給付金の支給開始

令和元年度明石こどもセンター（児童相談所）の運営状況について

昨年4月に開設した明石こどもセンターでは、中核市が設置する児童相談所として、身近な子育て支援から専門的支援までを一体的に実施するという特徴を活かしながら、漏れなく・迅速で・最適な支援に努めてまいりました。

虐待を受けたこどもの対応と、知的障害をもつこどもの診断・療育手帳の交付など、昨年度の明石こどもセンターの運営の状況について報告いたします。

1 相談受付・対応の状況

明石こどもセンターにおける令和元年度の相談種別・相談経路別の相談受付件数は以下のとおりです。

(1) 相談の受付件数

	児童虐待	養護相談	保健相談	障害相談	非行相談	育成相談	その他	合計
令和元年度	534件	136件	6件	933件	34件	233件	11件	1887件
(参考)※ 平成30年度	382件	140件	0件	7件	6件	60件	0件	595件

※市子育て支援課(家庭児童相談室)での受付件数

(2) 児童虐待相談の対応件数

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
令和元年度	138件	149件	5件	321件	613件
(参考)※ 平成30年度	87件	86件	6件	203件	382件

※市子育て支援課(家庭児童相談室)での受付件数

(3) 児童虐待相談の経路別件数

警察等	他自治体	近隣知人	学校等	家族	保育所等	保健所	児童委員	親戚	医療機関	こども園	児童本人	その他	計
210	162	90	67	33	21	6	5	5	2	2	2	8	613
34.3%	26.4%	14.7%	10.9%	5.4%	3.4%	1.0%	0.8%	0.8%	0.3%	0.3%	0.3%	1.3%	100%

2 療育手帳の交付

明石こどもセンター開設に伴い、市内の18歳未満のこどもに関しては、市（明石こどもセンター）が診断・判定から療育手帳の交付までの事務を一貫して実施しています。

【交付状況】

	新規	更新	合計
令和元年度	192	177	369

3 里親家庭の状況等

本市では、全ての小学校区における里親登録を目標に里親推進の取組を強化しており、市内の里親家庭数は着実に増加しています。

また、今後10年間の社会的養育に関する総合的な推進計画である「明石市社会的養育推進計画」を昨年度末に策定したところであり、すべてのこどもが家庭と同様の環境で生活できるよう、引き続き取組を進めていきます。

【里親登録数の推移（4月1日時点）】

	2017年(平成29年)	2018年(平成30年)	2019年(平成31年)	2020年(令和2年)
里親家庭数	23家庭	24家庭	34家庭	41家庭
里親家庭のある小学校区数	13校区	14校区	17校区	18校区

4 今後の運営について

明石こどもセンターは、何よりも「こどもの幸せ」を優先し、①こどもに必ず会うこと、②こどもの意見を聞くこと、③こどもの立場に立つこと、を基本姿勢とし、引き続き全力でこどもの支援に取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業等の事態にも、要保護児童対策地域協議会の把握する支援対象児童等に、こどもセンターの担当者が連絡をして確認をし、また学校等からも連絡を取ってもらい、状況を把握するなど、関係機関と連携し、しっかりとこどもを見守ります。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響の動向も見極めながら、こどものおかれる環境変化に対応しつつ、支援を必要とするこどもを見落とさないようにしてまいります。

議案第61号及び第62号関連資料
令和2年度6月補正予算(案)の概要について

文教厚生常任委員会資料
2020年(令和2年)6月19日
総務局財務室財務担当

今回の補正は、一般会計で、新型コロナウイルス感染症対応経費として、3割おトク商品券の発行経費や、大学生等への学業資金貸付の上限額の更なる引上げ等のための追加経費、高校進学を望む学生に対する給付型奨学金支給経費、介護・障害福祉サービス等支援経費、こどもの養育費緊急支援経費、あかし支え合い基金への積立金、待機児童対策経費として公立幼稚園内における小規模保育事業所整備経費等の追加を行おうとするものです。

また、介護保険事業特別会計で、新型コロナウイルス感染症対応経費として、介護サービスを継続した事業所に対する感染予防費の助成に係る経費とともに、介護用品支給事業の拡充に伴う家族介護継続支援事業費の追加を行おうとするものです。

1 一般会計

(1) 補正額 540,100千円 (補正後 147,521,639千円)

(2) 補正内容 ※補正額の単位は千円。一般財源は全て財政基金を活用。

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 3割おトク商品券事業費 (1冊6,500円を5,000円で販売 11万5,000冊分) ・ 県随伴事業(県2/3・市1/3負担) <u>120,000千円</u> プレミアム分(20%) 1,000円×115,000冊 =115,000千円 商品券作成等事務費 500千円/団体×10団体 = 5,000千円 ・ 市上乗せ分 <u>62,500千円</u> プレミアム分(10%) 500円×115,000冊 = 57,500千円 商品券作成等事務費 500千円/団体×10団体 = 5,000千円	182,500 (県 80,000) (一般 102,500)	産業政策課
② 市立学校児童・生徒端末整備事業費 ・ 市立小学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒に1人1台端末を整備する (5年総額 857,500千円：小学校17,433台 中学校8,027台 特別支援学校61台) 端末リース料 14,300千円 (1か月分) フィルタリングソフト購入費 7,500千円 【債務負担行為の設定】 端末リース料 限度額 835,700千円(R3~R7 59か月分)	21,800 (全額一般) 【債務負担行為】 期間R3~R7 限度額835,700	学校管理課
③ 緊急生活支援金事業費 ・ 学業資金貸付(前期分の学費【上限1,000千円】の納期限が6月末までに到来する学生)の要件拡充 納期限要件の撤廃 7月より納期限要件を撤廃し、前期分学費を広く貸付	50,000 (全額一般)	生活福祉課
④ こども夢応援プロジェクト事業費(給付型奨学金) ・ 高校進学意思のある中学3年生で、経済的な理由など家庭環境により、修学困難な場合に、修学に必要な資金の給付を行う ・ 給付対象者数 30名(R3高校入学予定者) ・ 給付対象経費 入学準備支援金 300千円/1名(入学金、制服代、教科書代等) 学習支援委託 5,000千円(高校進学に向けての学習支援) 事務費等 500千円(選考委員会開催経費等)	14,500 (全額一般)	SDGs推進室 ・ 児童福祉課
⑤ 介護・障害福祉サービス等支援事業費 I 感染防止対策を行いつつ介護・障害福祉サービス事業を継続する事業者支援(市単) 緊急事態宣言以降、感染防止対策を行いつつ介護サービス等を継続している事業者に対し 1事業所あたり10万円を助成する 90,000千円 うち障害福祉サービス分45,000千円を一般会計に計上 ※介護サービス分45,000千円は介護保険事業特別会計に計上(別掲) II 家族が感染し、在宅に取り残される高齢者や障害者への対応に係る助成(市単) 家族が感染した高齢者、障害者に対してショートステイの受入れや、自宅へ訪問し 介護を行うなどの生活維持に協力する事業者に対し補助金を交付する 介護サービス分5,000千円、障害福祉サービス分5,000千円 III 国事業による感染拡大防止・サービス継続支援等(国2/3 市1/3) 介護サービス分…事業者等の利用者または職員に、感染者もしくは濃厚接触者が発生した 場合、代替サービスの提供等をするための経費について支援を行う 8,000千円 障害福祉サービス分…施設等で使用するマスク等衛生用品の購入経費、感染者が発生した 場合等に施設を消毒するための経費等を補助する 情報・コミュニケーション支援を必要とする障害者等に感染拡大防止等につなげる 情報提供を行うため、タブレット端末(5台)を整備する 12,000千円 ※I~IIの市単分合計(介護保険事業特別会計を含む)は100,000千円	75,000 介護サービス分 13,000 (国 5,333) (一般 7,667) 障害福祉サービス分 62,000 (国 8,000) (一般 54,000)	障害福祉課 ・ 高齢者総合 支援室
⑥ 公立幼稚園感染拡大防止対策事業費 ・ 公立幼稚園におけるマスク購入等の感染拡大防止対策にかかる経費(国10/10) 500千円/園(上限)×27園	13,500 (全額国庫)	こども 育成室

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑦ 市民相談事業費(こどもの養育費緊急支援) ・こどもの支援のため、市が養育費を支払わない義務者に働きかけ、応じない場合に市が1か月分(上限50千円)に限り立替払いをした上で、義務者に督促を行う 養育費履行確保支援(扶助費) 50千円×300人=15,000千円 郵便料等 1,800千円	16,800 (雑入 15,000) (一般 1,800)	市民相談室
⑧ 新型コロナウイルス感染症あかし支え合い基金積立金 ・寄附金を原資に、あかし支え合い基金への積立を行う	100,000 (全額寄附金)	財務担当
⑨ 私立保育所・認定こども園等整備(待機児童緊急対策)事業費 ・公立幼稚園内小規模保育事業所の年度途中開設に向けた施設整備費 大久保南幼稚園等	60,000 (全額市債)	待機児童 対策室
⑩ 保育士確保等緊急対策事業費 ・保育士定着支援金の拡充 100千円(採用後3か月)×50名 5,000千円 ・保育士総合サポートセンターホームページ改修経費(国1/2) 1,000千円	6,000 (国 500) (一般 5,500)	

2 介護保険事業特別会計

(1) 補正額 49,000千円 (補正後 25,426,182千円)

(2) 補正内容

※補正額の単位は千円

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 介護サービス等支援事業費(再掲) ・緊急事態宣言以降、感染防止対策を行いつつ介護サービスを継続している事業者に対し、1事業所あたり10万円を助成する 45,000千円	45,000 (全額介護基金)	高齢者総合 支援室
② 家族介護継続支援事業費 ・介護用品(おむつ等)支給範囲の拡充(要介護4または5 ⇒ 要介護3以上) ・介護用品の定期配達時に、対象世帯への声掛けや情報提供等の見守り支援の実施 4,000千円	4,000 (全額介護基金)	

議案第62号関連資料 家族介護用品支給事業の拡充について

1 概要

現在、在宅で介護を続けられている家族の介護負担の軽減を図るため、認知症や寝たきり状態などの重度の介護を要する高齢者の家族介護者に対し、紙おむつなどの介護用品を支給する事業を行い、介護や支援が必要となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会づくりに取り組んでいるところです。

高齢化の進展とともに介護が必要となる高齢者も増加する中、要介護高齢者を在宅で介護している低所得世帯にとっては、介護にかかる費用負担も大きく、特に介護者も高齢者である老々世帯については、身体的にも精神的にも負担が著しく、介護疲れによる共倒れや高齢者虐待などにもつながりかねません。

そこで、高齢者の生活支援の一環として、介護軽減に資する本事業について、拡充を図りたいと考えています。

2 現行の事業概要

(1) 目的

在宅で生活している寝たきり又は認知症高齢者を介護している家族に対して、紙おむつなどの介護用品を支給することにより、介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っています。

(2) 実施方法

適切な事業運営が確保できる実施業者への業務委託

(3) 利用対象者

要介護4又は要介護5に該当する方(以下「要介護者」という。)を居宅において介護している非課税世帯の家族

(4) 支給内容

- ① 紙おむつ、尿とりパット、おしり拭き、使い切り手袋 など
- ② 要介護者1人につき月額8,000円分を上限

(5) 支給方法

利用者が希望する介護用品をカタログから選択し、実施業者へ配達を依頼(月1回)

3 拡充の内容

(1) 利用対象者の拡大

現 行	拡大後
要介護4又は要介護5	要介護3以上

(2) 高齢者見守り支援サービスの付加

- ① 実施業者が介護用品の定期配達時に、対象世帯への声掛けや生活支援につながる情報提供等を行い、見守りを実施します。
- ② 実施業者は、対象世帯の異変を認めるときは、直ちに市へ連絡するものとし、早期の支援につなげていきます。

4 実施時期

令和2年7月

5 支給状況

平成30年度		令和元年度		令和2年度（見込み）	
80人	4,885千円	100人	5,756千円	170人	11,474千円

6 補正予算額

4,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した 介護保険第一号保険料の減免等について

I. 保険料の減免

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった第一号被保険者等に対しては、国が特別調整交付金により、減免に要する費用に対して全額財政支援することが示されたため、明石市介護保険条例及び同施行規則に基づき、介護保険料（以下「保険料」という）の減免及び徴収猶予を行うため必要な手続きを行うものです。

2 減免基準

(1) 対象者

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った第一号被保険者
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、ア及びイの要件に該当する第一号被保険者
 - ア 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入額等の10分の3以上であること
 - イ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

(2) 減免額

$$(A \times B / C) \times D$$

A：当該第一号被保険者の保険料額

B：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：第一号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額

D：減免割合

前年度の合計所得金額	減免又は免除の割合
200万円以下であるとき	全部
200万円を超えるとき	10分の8

※ 新型コロナウイルス感染症により、事業等の廃止や失業した場合には、前年度の合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除します。

※ 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合は、対象保険料額の全部を免除します。

(3) 対象となる保険料

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象の年金給付の支払日）が設定されている保険料

3 国の財政支援

国の財政支援基準に基づき減免を行った場合は、その全額を財政支援される予定。

4 明石市介護保険条例及び同施行規則に係る対応

明石市介護保険条例第9条第1項により減免を行います。

減免の適用範囲については、明石市介護保険条例施行規則第12条第1項ただし書に規定する「市長が別に定める場合」により定め、減免額については、国が定める基準とするため同規則第15条に基づき決裁により意思決定をします。

II. 保険料の徴収猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の失業や事業の休廃止等があることに伴い、保険料の支払いが困難な第一号被保険者に対し、申出から6月以内に限り徴収を猶予します。

III. 居宅介護サービス費等の額の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった第一号被保険者等で、居宅サービスや施設サービス等を利用しその費用を負担することが困難であると認めた要介護・要支援認定者に対し、介護保険法及び明石市介護保険条例施行規則に基づき、居宅介護サービス費等の給付割合の特例を適用します。

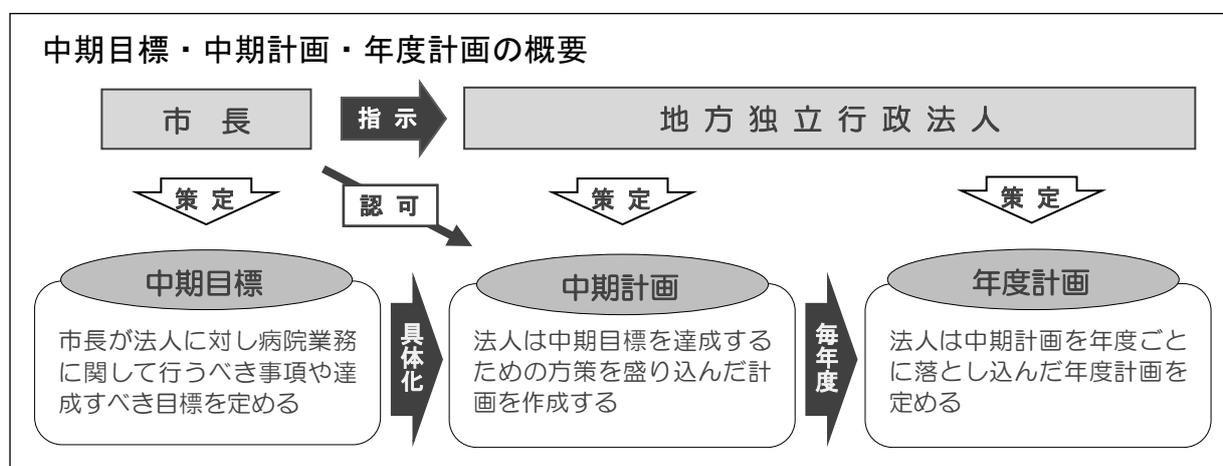
報告第9号関連資料

地方独立行政法人明石市立市民病院の 経営状況(2020年度事業計画)の報告について

1 2020年度事業計画(年度計画)の位置づけ

地方独立行政法人明石市立市民病院の年度計画は、市が示した中期目標の達成に向けて市民病院が作成した中期計画に掲げた方策のうち、各年度に実施する事項を定めたものです。

今年度は、第3期中期目標・中期計画期間(2019.4.1~2023.3.31)の2年目です。



2 主な取組

- (1) 急性期医療を中心に回復期機能にも一定の軸足を置き、疾患や病状に応じた総合的な医療を提供
- (2) 新型コロナウイルスなどの感染症や大規模災害などの発生時における、市との緊密な連携に基づいた公立病院としての役割の発揮
- (3) 病院敷地内に開設される「あかしユニバーサル歯科診療所」との連携
- (4) 電子カルテシステムを更新し、業務の改善・効率化、医療の質・安全向上をさらに推進
- (5) 内部統制システムの運用による、より質の高い経営への取り組み

3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う年度計画(2020年度)への影響

当該年度計画は新型コロナウイルス感染症への対応が本格化するまでに内容の検討を行っており、2020年4月単月の経営実績見込みは年度計画に掲げた目標値との乖離が生じています。

現時点においては、市民病院は、感染症患者の入院を市内で唯一受け入れる病院として患者対応に全力を尽くしていますが、経営面では非常に厳しい状況が今後も見込まれます。

4 2020年度事業計画（年度計画）の概要

(1) 収支計画

(単位：百万円)

項目	2018年度 実績額※1	2019年度 実績額（見込）	2020年度 予算額	2020年度 中期計画予算額※2
営業収益	8,345	8,576	8,787	8,688
医業収益	7,236	7,600	7,878	7,720
営業費用	7,987	8,218	8,435	8,239
医業費用	7,736	7,976	8,183	8,020
うち給与費	4,333	4,531	4,746	4,445
うち材料費	1,795	1,822	1,844	1,952
一般管理費	250	242	252	219
純利益	166	142	52	139

※1 2018年度(平成30年度)財務諸表等より抜粋

※2 第3期中期計画の参考資料より抜粋

(2) 主な数値目標

項目		2018年度 実績値	2019年度 実績値（見込）	2020年度 目標値	2022年度 中期計画目標値
職員	常勤医師数	55人	58人	63人	65人
	看護師数	271人	289人	275人	290人
救急	救急車による搬入患者数	3,307人	3,164人	3,400人	3,800人
	救急車お断り率	19.5%	19.8%	19.0%以下	18.0%
地域連携	紹介率	76.9%	78.7%	78.0%	79.0%
	逆紹介率	85.6%	83.6%	85.0%	84.0%
	訪問看護ステーション訪問回数	197回/月	311回/月	425回/月	250回/月
入院	一日平均入院患者数	235.9人	259.2人	273.9人	281.2人
	新入院患者数	7,229人	7,377人	7,872人	7,673人
	入院診療単価（一般病棟）	60,818円	62,075円	61,405円	63,000円
	入院診療単価 （回復期リハビリテーション病棟）	27,959円	30,364円	31,741円	32,000円
	急性期機能病棟稼働率※1	75.9%	77.9%	83.4%	84.5%
	地域包括ケア病棟稼働率※2	78.5%	80.6%	81.8%	81.0%
	回復期リハビリテーション病棟稼働率※3 (99.4%)	46.4%	83.7%	90.0%	90.0%
外来	一日平均外来患者数	558.6人	551.5人	558.0人	550.0人
	外来診療単価	17,076円	17,007円	16,874円	17,000円
財務諸表	材料費対医業収益比率	24.8%	24.0%	23.4%	25.3%
	経費対医業収益比率	15.7%	15.8%	15.1%	14.1%
	人件費対医業収益比率	62.8%	62.3%	62.5%	58.0%
	経常収支比率	102.1%	101.7%	100.6%	103.0%
	医業収支比率	93.5%	95.3%	96.3%	97.8%
	資金期末残高	1,587百万円	1,736百万円	1,999百万円	2,921百万円

※1 急性期機能病床稼働率・・・医療の効率化による平均在院日数の短縮及び入院診療単価にもたらす影響を考慮のうえ、目標値を設定

※2 地域包括ケア病棟稼働率・・・回復期リハビリテーション病棟の稼働を考慮し目標値を設定

※3 回復期リハビリテーション病棟稼働率・・・30床がベース、（ ）内は受け入れ可能患者数に対する稼働率

<用語解説>

か

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の身体的障害を持つ患者や機能低下が見受けられる患者に対して、ADL（Activities of Daily Living：日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作）の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

急性期・回復期・慢性期

<急性期>

病気を発症し、症状が比較的激しい時期。状態の早期安定化に向けた医療を提供する。

<回復期>

急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリを提供する。

<慢性期>

長期にわたり療養が必要な患者へ医療を提供する。

さ

紹介率・逆紹介率

紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関からの紹介状をもって受診された患者の割合を示す指標。

逆紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関に紹介した患者の割合を示す指標。

初期診療や慢性の継続診療などは「かかりつけ医」を受診し、専門的な検査や診察、入院が必要な治療と判断された場合に紹介状持参で病院を受診する、そして、治療を終え症状が落ち着いたら「かかりつけ医」へ紹介し、治療を継続または経過を観察する、これを地域全体として行うことで、地域の医療連携が強化される。

た

地域包括ケア病棟

急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設での療養に移行するには不安のある患者さんに対してしばらくの間、入院料用を継続し、在宅復帰に向けての準備を行う（ポストアキュート）ほか、在宅や介護施設にいる患者の急性増悪時に入院医療の提供を行う（サブアキュート）ことを目的とした病棟。

在宅復帰支援の計画に基づき、主治医をはじめ看護師、リハビリテーションスタッフ、医療ソーシャルワーカー（MSW）等が協力し、在宅復帰に向けてのサポートを行う。

な

内部統制システム

2018年（平成30年）に地方独立行政法人法が一部改正され、地方独立行政法人の業

務の適正を確保するための体制の整備が義務付けられた。

内部統制システムは「内部のリスクをコントロールする仕組み」であり、内部統制委員会など法人内部にリスク管理体制を構築している。

は

訪問看護ステーション

病気や障害を持った人が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、医師の指示書のもとに看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスを行う事業所。

財務指標

材料費対医業収益比率

医業収益のなかで材料費が占める割合を示す指標。

経費対医業収益比率

医業収益のなかで委託費や光熱水費などの経費が占める割合を示す指標。

人件費対医業収益比率

医業収益のなかで人件費（職員給与費）が占める割合を示す指標。

経常収支比率

医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標。

医業収支比率

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標。

資金期末残高

現金及び預金の期末時点における残高。

感染対策局における新型コロナウイルス感染症への対応について

国内におきまして、令和2年1月15日に最初の新型コロナウイルス感染症の感染者（以下「感染者」という。）が確認され、兵庫県内では同年3月1日に、本市におきましても、4月1日に最初の感染者が確認されたところです。現在、全国的に新規の感染者数は減少しているものの、国や兵庫県、医療機関をはじめとする様々な関係機関と連携しながら感染第2波への備えを進めているところです。

現時点で把握できている感染者の発生状況等及び今後の取り組みにつきまして報告します。

1 明石市内の発生状況等

- (1) PCR検査数・陽性数・陽性率等の推移 別紙1 別紙1-1 別紙1-2
- (2) 新型コロナウイルス感染者の状況 別紙2

2 これまでの取り組み

(1) 体制の強化

4月21日に感染対策局を新設するとともに、あかし保健所人員を増員するなど、体制の強化を行いました。

(2) 対策本部等の設置

- ・ 3月2日 「明石市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
- ・ 3月4日 明石市医師会、市内協力医療機関、市消防局及びあかし保健所による「新型コロナウイルス関連肺炎に対する医療体制連絡会議」を設置
- ・ 3月9日 市の全庁組織に加え、明石市医師会や医療機関、社会福祉協議会、高齢者施設等の関係機関による「明石市新型コロナウイルス感染症拡大対策本部」を設置

(3) 相談体制 別紙3 別紙4

- ・ 1月24日 感染が疑われる方からの相談や帰国者・接触者外来との受診調整、PCR検査の実施調整を行う「帰国者・接触者相談センター」を設置
- ・ 3月9日 一定の症状や健康に不安がある方からの相談を受け、必要な場合には「帰国者・接触者相談センター」につなぐ「感染したかもダイヤル」を設置
- ・ 3月9日 新型コロナウイルスに対する様々な相談に対応する窓口として「総合相談ダイヤル」を設置
- ・ 6月1日 感染予防啓発や各種支援情報の発信および相談に対応するとともに、除菌液の配布等を行う「市民情報ひろば」をあかし市民広場に設置

各相談件数等（6月10日現在）

総合相談ダイヤル	5, 522件
感染したかもダイヤル	8, 040件
帰国者・接触者相談センター	681件
帰国者・接触者外来受診	905件

※帰国者・接触者相談センター件数は4月27日以降の累積値

(4) PCR検査体制

4月5日から、兵庫県立健康科学研究所に依頼していたPCR検査をあかし保健所で実施しています。5月4日からは、PCR検査機器を2台増設（計3台）するとともに、検査員を3名増員（計5名体制）し、1日の検査数を18件から60件に拡充することで、検査件数の増加にも迅速に対応しています。

(5) 感染拡大防止と医療体制

感染者が発生した場合には、あかし保健所において入院調整を行うとともに、感染経路の解明や濃厚接触者の特定、健康指導等を行うなど、感染拡大の防止を図っています。

帰国者・接触者外来は市内4か所体制となっています。感染症病床は市内で合計38床を確保し、中軽症者を受け入れるとともに、重症者については、県の新型コロナウイルス入院コーディネートセンターと調整の上、感染症指定医療機関への受け入れを行っています。

(6) 感染防止資材の配布

感染防止資材については、市内の感染者受入医療機関をはじめ帰国者・接触者外来、産婦人科等で在庫が少ない医療機関等を中心に、配布を行っています。

配布等状況（6月10日現在。県からの配布数は除く）

感染防止物資	配布先	備蓄数
サージカルマスク	85,650枚（7医療機関）	476,400枚
一般用マスク	87,110枚（教育委員会、福祉局等）	45,700枚
N95マスク	1,500枚（3医療機関）	3,587枚
感染防護服	438着（3医療機関、社協）	1,731着
アルコール消毒液	120ℓ（3医療機関）	241ℓ

3 今後の取り組み

緊急事態宣言は解除されたものの、再び感染の拡大が懸念されている中、感染者の発生が減少し低い水準で留まっている現状において、これまでの成果や検証を踏まえ、第2波に備えた取り組みを進めています。

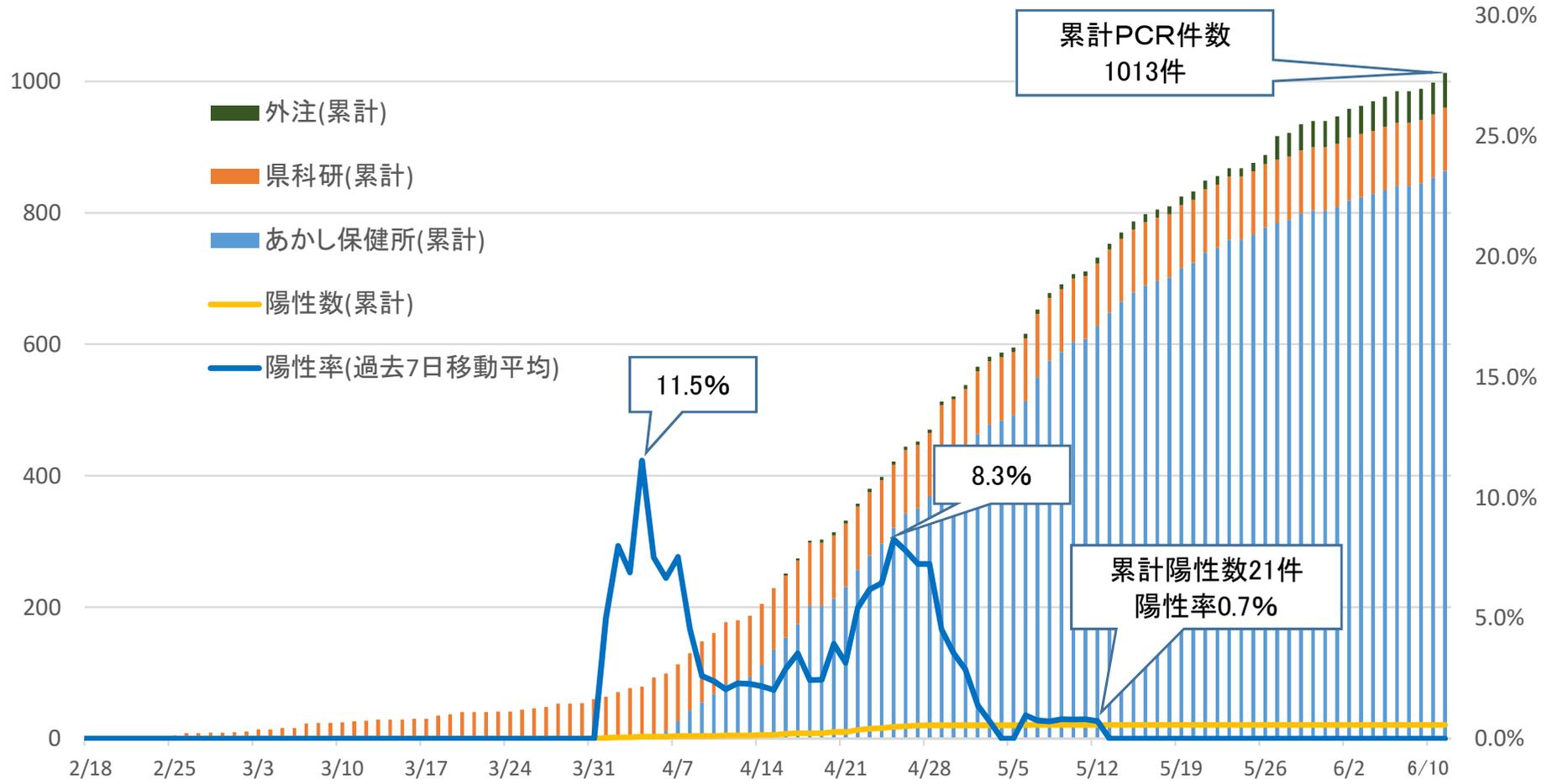
そのためには監視体制の強化が重要で、幼稚園、保育所や小中学校の子どもたちの健康状況の把握に加え、高齢者福祉施設等と情報交換を行うなど、引き続き新規感染者の発生状況を注視し、感染者の急増の兆候やクラスター発生等を迅速に察知できる体制づくりに努めてまいります。

新たな感染者が確認された場合には、速やかに濃厚接触者を特定し、PCR検査を実施するなど、感染拡大状況を把握するとともに必要な拡大防止策を講じます。また、明石市医師会、兵庫県などと密接に連携するとともに、感染者の入院を受け入れている明石市立市民病院への支援を引き続き行いながら、帰国者・接触者外来や発熱等に対応する外来医療機関の体制強化や入院病床の確保など、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

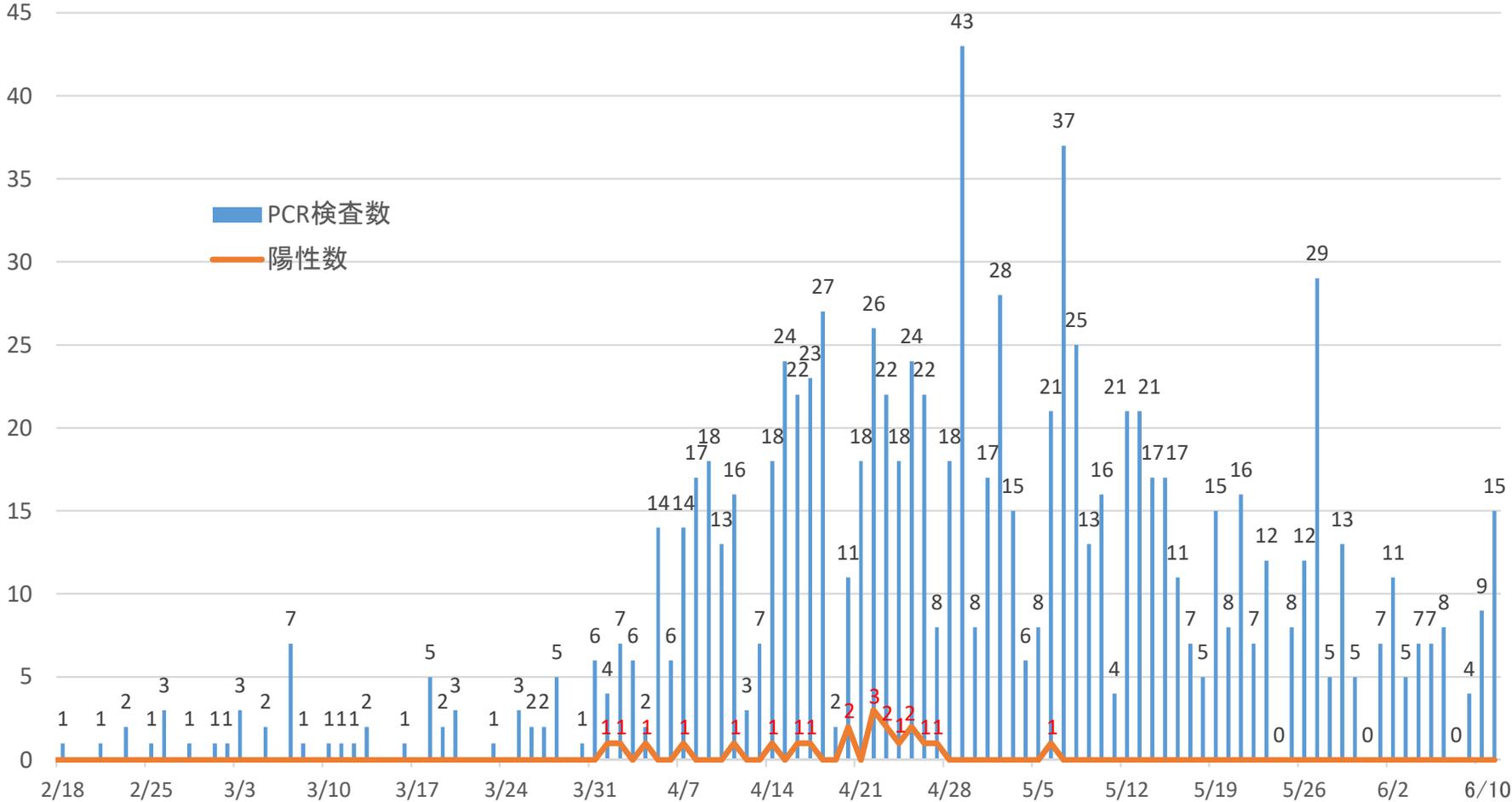
感染対策の周知については、広報紙や市ホームページ、相談ダイヤル、市民情報ひろば等において市民の方へ分かりやすい情報を提供するとともに、クラスターの発生が懸念される教育現場や高齢者施設等を対象とした研修会等を通じて適時適切な広報・相談を行ってまいります。

なお、医療用マスクや消毒用アルコール等の感染防止資材については引き続き備蓄を進め、帰国者・接触者外来等での充足状況を把握しながら、適切に医療体制が確保できるよう物資の提供を継続して行ってまいります。

明石市 検査件数・陽性数累計・陽性率の推移



明石市 PCR検査数・陽性数



PCR検査数と内訳、病床数の状況

別紙1-2

<p>【明石市】^{6/10} 検査数 (累計) 1,013</p>	<p>陽性者数 (累計) 21</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="842 411 1115 639"> <p>入院 (宿泊療養含む) 1</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="1115 411 1420 639"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 453 1285 639"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 453 1420 639"> <p>重症 1</p> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1420 411 1615 639"> <p>死亡 (累計) 2</p> </td> <td data-bbox="1615 411 1805 639"> <p>退院 (累計) 18</p> </td> </tr> </table>				<p>入院 (宿泊療養含む) 1</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 453 1285 639"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 453 1420 639"> <p>重症 1</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 1</p>	<p>死亡 (累計) 2</p>	<p>退院 (累計) 18</p>	<p>病床数 38</p>
<p>入院 (宿泊療養含む) 1</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 453 1285 639"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 453 1420 639"> <p>重症 1</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 1</p>	<p>死亡 (累計) 2</p>	<p>退院 (累計) 18</p>							
<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 1</p>												
<p>【兵庫県】^{6/10} 検査数 (累計) 11,771</p>	<p>陽性者数 (累計) 699</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="842 732 1115 960"> <p>入院 (宿泊療養含む) 3</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="1115 732 1420 960"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 774 1285 960"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 774 1420 960"> <p>重症 3</p> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1420 732 1615 960"> <p>死亡 (累計) 43</p> </td> <td data-bbox="1615 732 1805 960"> <p>退院 (累計) 653</p> </td> </tr> </table>				<p>入院 (宿泊療養含む) 3</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 774 1285 960"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 774 1420 960"> <p>重症 3</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 3</p>	<p>死亡 (累計) 43</p>	<p>退院 (累計) 653</p>	<p>病床数 515</p>
<p>入院 (宿泊療養含む) 3</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 774 1285 960"> <p>中等症 以下 0</p> </td> <td data-bbox="1285 774 1420 960"> <p>重症 3</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 3</p>	<p>死亡 (累計) 43</p>	<p>退院 (累計) 653</p>							
<p>中等症 以下 0</p>	<p>重症 3</p>												
<p>【全国】^{6/10} 検査数 (累計) 324,675</p>	<p>陽性者数 (累計) 17,251</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="842 1053 1115 1281"> <p>入院 (宿泊療養含む) 1,026</p> </td> <td colspan="2" data-bbox="1115 1053 1420 1281"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 1094 1285 1281"> <p>中等症 以下 935</p> </td> <td data-bbox="1285 1094 1420 1281"> <p>重症 91</p> </td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1420 1053 1615 1281"> <p>死亡 (累計) 919 <small>(確認中を除く)</small></p> </td> <td data-bbox="1615 1053 1805 1281"> <p>退院 (累計) 15,298 <small>(確認中を除く)</small></p> </td> </tr> </table>				<p>入院 (宿泊療養含む) 1,026</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 1094 1285 1281"> <p>中等症 以下 935</p> </td> <td data-bbox="1285 1094 1420 1281"> <p>重症 91</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 935</p>	<p>重症 91</p>	<p>死亡 (累計) 919 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>退院 (累計) 15,298 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>病床数 19,206</p>
<p>入院 (宿泊療養含む) 1,026</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1115 1094 1285 1281"> <p>中等症 以下 935</p> </td> <td data-bbox="1285 1094 1420 1281"> <p>重症 91</p> </td> </tr> </table>		<p>中等症 以下 935</p>	<p>重症 91</p>	<p>死亡 (累計) 919 <small>(確認中を除く)</small></p>	<p>退院 (累計) 15,298 <small>(確認中を除く)</small></p>							
<p>中等症 以下 935</p>	<p>重症 91</p>												

新型コロナウイルス感染者の状況

明石市における新型コロナウイルス陽性患者の区分等については、下記の通りとなります。
(6月10日時点)

1 陽性者数

陽性者発生はほぼ4月に集中しており、5月の発生は1件に留まっています。

区分	陽性者数
4月	20
5月	1
6月	0
合計	21

2 男女別

男女の割合は、男性の陽性者が女性に比べて多い傾向にあります。

区分	男性	女性	合計
4月	13	7	20
5月	0	1	1
6月	0	0	0
合計	13	8	21

3 年齢別

年齢別人数は、50代、60代の感染数が多い一方、20代や10代未満の若い世代にも感染が見られます。

区分	非公表	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
4月	1	1	0	3	2	1	4	4	3	0	1	20
5月	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	0	4	2	1	4	4	3	0	1	21

4 濃厚接触者（感染経路の疑い）

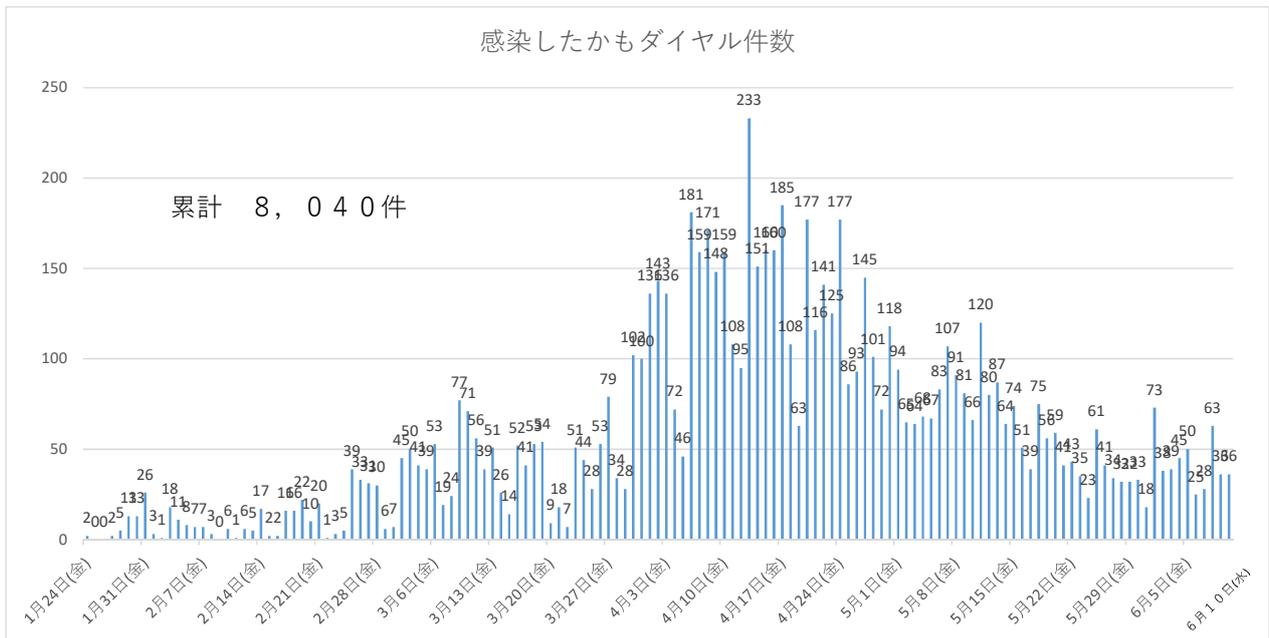
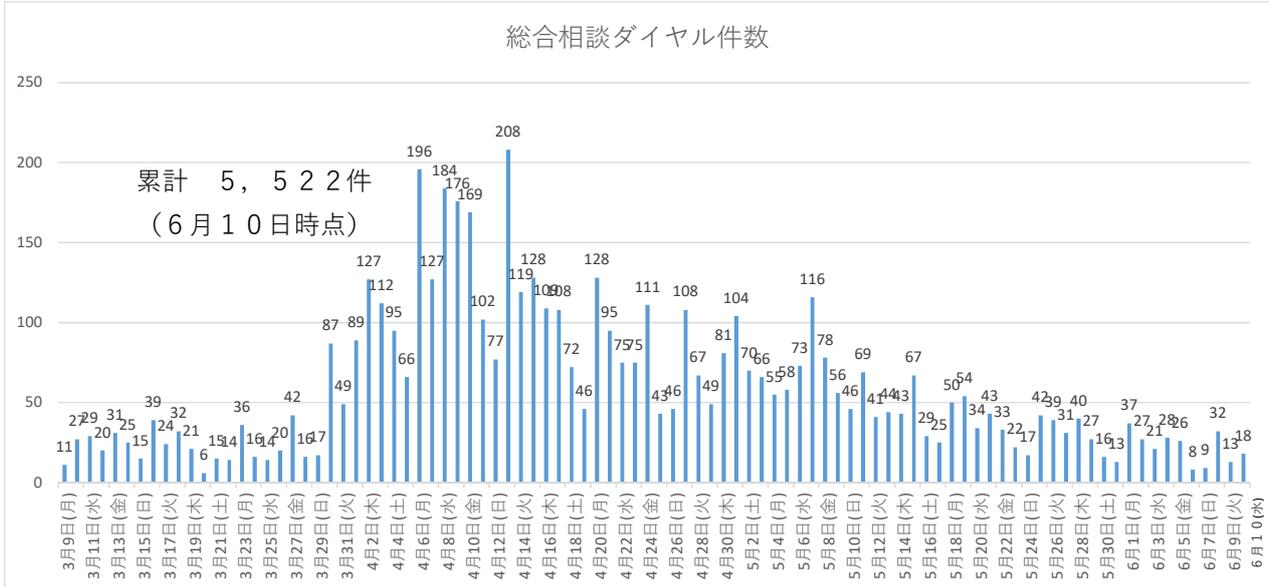
濃厚接触による感染の疑いは、職場での勤務中や家族との濃厚接触によるものがある一方、経路が定かでないケースも見られます。

区分	クラスター由来	海外等	職場・施設等	家族等	調査中	不明	合計
4月	2	1	3	5	1	8	20
5月	0	0	1	0	0	0	1
6月	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	4	5	1	8	21

※調査中・・・感染経路が定かでない入院中の者

不 明・・・感染経路が定かでないがすでに退院した者

総合相談ダイヤル・感染したかもダイヤル 相談件数の推移



新型コロナウイルス感染症が心配なとき

このような症状の方

- ①「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」などの強い症状がある場合
- ②重症化しやすい方（高齢・基礎疾患がある・妊婦の方）で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある場合
- ③上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続いている場合

不安のある方

感染したかもしれないと不安
感染予防方法が知りたい



かかりつけ医に電話相談



診察の結果
疑いがある



感染したかもダイヤル

TEL 918-5439

（平日・土日祝／9:00～20:00）
上記時間外で急ぐ場合は、
市役所代表（TEL 912-1111）へ
FAX 918-5441

疑いがある

総合相談ダイヤル

TEL 918-5090

（平日／9:00～17:00）

E-mail c-soudan@city.akashi.lg.jp
FAX 918-5140

専門的な
助言が必要



帰国者・接触者相談センター

受診不要と判断

専門機関での受診が必要と判断

帰国者・接触者外来を受診

※マスクをして公共交通機関をできるだけ使用せずに

医師が検査の必要なしと判断

医師が検査の必要ありと判断

PCR検査

陰性

自宅で安静

陽性

症状改善みられない

入院（感染症指定医療機関等）

かかりつけ医
感染したかもダイヤルに相談

新型コロナウイルス感染症対策における成人向け健診事業等の変更について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、令和2年4月7日の「緊急事態宣言」に伴い、高齢者肺炎球菌予防接種事業の開始を延期しましたが、令和2年5月25日付で宣言が解除されたことから、事業を開始しております。また、令和2年度は、感染リスク低減を図るために、宣言解除を踏まえた対応として、3密（密閉・密集・密接）状態の危険がある事業の感染予防措置を講じた上での実施等や再度「緊急事態宣言」が発令された場合の各種健診事業等の原則中断等、変更して実施しますのでご報告します。

1 各種健診事業

(1) 健診費用助成券の発送

助成券の発送につきましては「緊急事態宣言」の発令期間中は延期する予定でしたが、解除されたことから発送対象者に対して、昨年度と同時期に発送しています。

	受診対象者	助成券等 発送対象者	助成券 発送日	助成券 発送数
特定健診	40歳以上の国民健康保険加入者	対象者全員	6月10日	約74,000件
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入者	前年度受診者、同医療制度の新規加入者		
がん検診	40歳以上の市民等	過去2年度に受診した70歳未満の市民		
歯周病健診	40・50・60・70歳の市民	対象者全員	5月29日	約17,000件

(2) 集団健診での感染症防止対策

集団健診の実施にあたって、受診者には、健診当日に発熱等の風邪症状がある場合は、受診を控えていただくよう周知をしており、会場入口でも検温を行います。さらに、マスクの着用や手指のアルコール消毒の徹底をお願いしたうえで、会場内の換気、受付や順番待ちの間隔を十分に確保する等の感染予防措置を行います。

また、がん検診のうち胸部巡回検診については、6月17日より、昨年度と同様に市の公共施設や公民館等を利用して実施しておりますが、今年度は、各会場に定員を設けて事前予約制とし、予約を受け付ける際に来場時間を指定することで、受診者が密集状態となるのを防ぎます。（1会場の検診受付時間：90分もしくは120分）

	実施回数	実施会場数	受診者数	定員	事前予約
令和元年度（実績）	103回 ※中止9回	72会場	5,294人	なし	なし
令和2年度（予定）	115回	53会場	—	60名	要予約

(3) 受診者への健診結果の郵送での返却

健診結果は従来、原則として、受診した医療機関や集団健診の場合は健診結果説明会の際に対面での返却を行っていましたが、今年度については、原則、郵送での返却とします。

ただし、がん検診で「要精検」または特定健診等で異常がみられる方に対しては、医療機関ではなるべく対面で結果説明を行い、集団健診受診者に対しては、保健予防課において、電話や必要に応じて対面での保健指導を行います。

2 高齢者肺炎球菌予防接種

65～100 歳のうち5歳刻み年齢になる人を対象として、肺炎球菌感染症を予防、重症化を防ぐ予防接種を自己負担4,000円で受けることができる予防接種券を例年4月下旬～5月上旬頃に送付していますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により次のとおり取り扱います。

(1) 令和2年度高齢者肺炎球菌予防接種券の発送時期の延期

4月下旬の発送予定でしたが、「緊急事態宣言」が発令されたため延期し、解除後に発送しています。

(2) 令和元年度高齢者肺炎球菌予防接種の未接種者への接種機会の確保

令和2年2～3月の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出を避けていたために接種機会を逃した方が少なくないことから、接種機会を確保します。

対象者には、接種券を個別に送付します。

	対象者	対象者数	接種券発送日	接種期間
令和元年度 【通常接種】	令和元年度に65～100歳で5歳刻み年齢、101歳以上になる人	約10,000人	令和元年 5月10日	令和元年5月10日～ 令和2年3月31日
令和元年度 【延長接種】	上記のうち、本市で接種歴が確認できない人	約7,200人	令和2年 7月末	令和2年8月1日～ 令和3年3月31日